

長崎県建設総合会館会議室利用申込書兼承諾書

令和 年 月 日

長崎県建設工業協同組合
理事長 増 崎 博 之 殿

(〒 -)

申込者 住 所

印

会社名・団体名

電話 ()

FAX ()

会議室責任者

利用規則を承諾の上、下記の通り会議室利用を申込みます。

	区 分	使用年月日	使用時間	人員	会議室使用の目的
8階	大会議室		～		
	中会議室		～		
5階	第1会議室		～		
	第2会議室		～		
	第3会議室		～		

付帯設備	利用設備□にチェックし、本数・台数をご記入下さい。 ■有料設備 □空調（冷房・暖房） ■無料設備 □スクリーン □プロジェクター □HDMIケーブル □インターネット（有線・無線） □テレビ □BD・DVDプレーヤー □ワイヤレスマイク（ 本） □ピンマイク □ホワイトボード（ 台） ※マイクは8階のみ利用できます。5階では利用できません。
持込品があれば ご記入下さい	
案内板表示名 （1階ロビーに掲示）	

当組合は、「個人情報保護に関する法律」を遵守いたします。

令和 年 月 日

様

利用規則の遵守を条件に上記貸会議室等の利用を承諾いたします。

長崎市魚の町3番33号
長崎県建設工業協同組合
理事長 増崎 博之
電話（095）826－9141

【長崎県建設総合会館貸会議室利用規則】

■お申込みと手続について

- お申込用紙に所要事項をご記入の上、捺印してご提出下さい。
- ご使用料金は前納となっておりますので、使用日前日までにお支払い下さい。

■ご使用取り消し・日時の変更について

- ご使用日の1週間以内の取消し、変更は認めません。
- ご使用者の都合により、取消し、日時の変更の場合は、前納の使用料金は払戻し致しませんので、あらかじめご了承下さい。

■ご使用上の制限

- 下記の事項に該当する場合は、会議室利用承諾を取消し、使用を中止させていただきます。又、その為に生じた損害等は、当会館は一切補償いたしません。

- 申込書の記載内容と異なって使用した時。
- 使用権の転売、譲渡、転貸した時。
- 当組合使用規定に違反して使用した時。
- 申込者等が、暴力団関係者、その他反社会的団体に属する者と判明した時。

■ご使用上の禁止事項

- 会館の管理者の利用承諾を得ないで、展示、物品の配布、販売、宣伝、撮影、録音、寄付行為などのないようお願いいたします。
- 所定場所以外の喫煙や火気を使用する展示会及び、作業、危険物の持込みは固くお断りいたします。
- 重量物（1㎡300kgを越え、又はこれに近いと思われる物品）、その他不適当と思われる物は、ビルの構造上、持込みをお断りいたします。

■その他の注意事項

- 貴重品等の盗難、紛失、火災、損傷等については、責任を負いかねますので、管理は利用者の責任でお願いいたします。
- 天災地変、感染症、事故その他当会館の責に帰することのできない事由又はこれらの事由に基づく当会館の決定により会議室の利用ができなくなった場合に生じた損害につきましては、当会館は一切補償いたしません。
- 不時の災害に備えて、非常口の場所、誘導方法、消火設備等を事前にご確認下さい。
- 机等の設置及び復帰は、利用者にてお願いいたします。
- 会議室使用後のゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
- その他ご不明な点は、係員までお尋ね下さい。

■インターネット回線のご利用について

- インターネット回線は、全貸会議室に装備されております。
- 回線種別：光回線 接続方法：有線・無線LAN
- インターネットのご利用は、パスワードが必要となりますので、当会館ご利用当日にパスワードをお知らせいたします。
- 当会館は、一般的なブラウザによるインターネット利用を想定しておりますので、特殊な使用方法に対してのサポート・補償等は一切致しません。
- 当会館は、ウィルス等の感染、データの漏洩につきましては一切補償いたしません。お客様ご自身によるセキュリティ管理をお願いいたします。
- 接続容量に限りがございますので、ファイル交換ソフトのご利用はお断りいたします。
- その他ご利用に関するトラブル等につきましては、一切補償いたしません。サポート対象外とさせていただきます。

■駐車場のご利用について

- 立体駐車場(有料)を完備しております。ぜひご利用下さい。
- 営業時間 8:00～20:00
土曜・日曜・祝日は休業です。但し、会議室利用がある場合は打合せのうえ営業いたします。
- 料金 30分毎 100円（最大800円）但し、立体駐車場に入庫できるものに限りです。
車高 1.58m 車幅 1.70m 以内